

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 25 日現在

機関番号：12101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K01712

研究課題名(和文)少年団・中学校運動部活動・地方競技団体の連携システム構築

研究課題名(英文)Cooperation systems construction of the Junior Sport-club, junior high school extracurricular sports club activities and prefecture sports association

研究代表者

加藤 敏弘(kato, toshihiro)

茨城大学・人文社会科学部・教授

研究者番号：20185854

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：中学運動部活動と地域スポーツクラブの併存が模索される中、競技団体は、原則として中学運動部活動と地域スポーツクラブの二重登録を認めない。保護者は、子どもをどこに所属させるか選択が難しいと戸惑っている。地域クラブには、スクール(教室)事業中心型、NPO総合型、スポーツ少年団発展型、一般社会人(高校)融合型、中学部活動サポート型、中学部活動融合(一体)型、チーム強化中心型がある。顧問教員の経験不足解消、部活動時間短縮への対応、一貫指導の実現などのメリットが見えてきた。しかし、一部のクラブが勝利至上主義に走り、選手集めに奔走するなどの問題も浮き彫りになり、統括する地方競技団体のガバナンスが必要である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

研究成果は、日本体育学会第70回大会体育社会学領域において発表され、その内容は体育社会学領域ホームページで公開されている。また、本研究の成果は、公益財団法人日本バスケットボール協会指導者養成部会において報告され、U12・U15カテゴリーにおいて中学校運動部活動と地域スポーツクラブの連携を深めるための施策に生かされている。さらに都道府県バスケットボール協会特に茨城県バスケットボール協会育成部において、育成センター(DC)練習会を通じて、保護者や指導者への調査結果を踏まえて、諸問題を解決するための施策を講じながら中学運動部活動と地域スポーツクラブがうまく連携できるようなシステムを構築している。

研究成果の概要(英文)：The coexistence of junior high school(I assume it JHS as follows) extracurricular sports club activities and local sport-club are explored now. As a general rule, the central sports associations does not accept the double registration of JHS club and the local sport club. A choice becomes difficult for the parents. The local sport club is classified following; school business, comprehensive community sports club, Junior Sport-club extension, JHS fusion model, JHS support type, JHS fusion type, team of the principle of victory supremacy. By the build of the local club, merits are such as follows; correspondence to activities time, the realization of the consistency instruction and cancellation of the lack of experience as the advisor teacher. However, some clubs go to the principle of victory supremacy, and the problem such as being engaged earnestly in collecting players is highlighted. The governance of the prefecture sports association such problems is necessary.

研究分野：スポーツ社会学

キーワード：地域スポーツクラブ 育成センター 競技団体 ガバナンス

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 一般社団法人茨城県バスケットボール協会(以下、IBA)では、IBA主催のバスケットボールスクール(後に育成センターに改名)事業を大学や高等学校の指導者の協力のもと実施してきた。そこでは特に中一問題(小学校時代の指導内容と中学校の指導内容のギャップや入学から4ヵ月間ほど2・3年生中心のチーム練習が行われることによる伸び悩み問題)をどのように解決したらよいかを課題となった。IBAでは事業を通してミニバスケットボール(スポーツ少年団)と中学校運動部活動の指導者に対して、練習内容の一体化を図るための啓蒙活動を実施してきた。しかし、どちらの指導者もチームづくりに重点を置いてしまい、問題解決には至らない状態であった。

(2) 中学校運動部活動の社会体育化は、これまで何度も議論されてきた。文部科学省は総合型地域スポーツクラブの推進を図ったり、外部コーチの登用を積極的に導入するよう促したりしてきた。2015年のB.LEAGUE発足によりプロチームの下部組織としての育成クラブの創設が始まり、IBAも協力関係を模索していたが、十分な連携を図ることができない状態であった。こうしたことから、小学校から中学校へ進学する際に保護者が他県の有力校へ進学させるケースがあった。これまで中学校から高等学校へ進学する際にこうした動きがあることは把握していたが、低年齢化していた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ミニバスケットボールや中学・高校のバスケットボール部の指導者の資質・能力を向上させることを目的とした公的機関による事業の成果を検証し、地方の大学をハブとした新たな連携システムを構築することである。これまでも都道府県体育協会と競技団体、そして大学が連携して様々な事業が展開されてきた。しかし、ミニバスケットボール・中学・高校の指導者を対象に選手の発育発達段階を視野にいれた縦断的な指導内容の研究開発とその連携システムの構築は、十分とは言えない。研究代表者は海外のバスケットボール指導の調査を踏まえ、発育発達段階に応じた指導のための事業内容の検討とその展開を行ってきた。その成果を詳細に分析して課題を抽出し、少年団 中学校運動部活動 都道府県競技団体、それぞれの活性化に寄与する。

3. 研究の方法

主な調査は次の通りであり、文献調査と合わせて研究を遂行した。

- (1) 中学校・高等学校等の教員を対象に運動部活動についてのアンケート調査
- (2) IBA主催バスケットボールスクール(育成センター)事業参加者・保護者への調査
- (3) 2019年4月施行の働き方改革関連法の影響についてIBA関係者への聞き取り調査
- (4) スペインバスケットボール協会およびマドリッドバスケットボール協会への聞き取り調査
- (5) アメリカ合衆国コロラド州Fort Lewis Collegeを拠点に地域のスポーツ活動を調査

4. 研究成果

(1) 中学校運動部活動の現状

中学校運動部顧問で保健体育が専門でない教員119名のうち89.9%(男性87.2%,女性97.0%)は「自分の指導力が不足している」と回答した。この教員のうち71.7%は「外部と連携することに賛成」しているが、「外部にすべてを任せるとよい」と考えている教員は25.2%であり、外部指導者には主に「練習の技術指導」と「試合の指揮」を望んでいた。

保健体育が専門でない中学校教員のうち85.5%(平均値)が生徒中心のコーチングへの志向

性（生徒を褒めている、生徒に感謝している、表情豊かにコミュニケーションを図っている等）を有していた。中学校運動部顧問教員のうち 65.3%が「肉体的、感情的に疲れているように感じる」と回答していた。2019 年 4 月に施行された働き方改革関連法によって、中学校運動部の活動時間に本格的に制限が設けられ、教員の負担が軽減されつつある。2019 年 6 月に行った聞き取り調査（IBA 関係者 8 人対象）では「去年から基本的には土日のどちらか片方が休みで練習は 3 時間、平日も 2 時間の練習なので、負担という意味ではすごく楽になった」との回答を得た。

部活動で全国大会出場を目指す顧問の中には、クラブを立ち上げ週 2 日午後 7 時から 2 時間練習会を開催している教員もいた。従来から中学運動部活動を支えてきた外部指導者の中にも、特に中学 3 年生の引退後の活動の場を提供する目的で、新たなクラブを立ち上げる人もいた。

2019 年 4 月から公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、JBA）は、「社会教育活動の推進」を図るため、部活動と地域クラブの二重登録を認めない（B.LEAGUE ユースクラブを除く）とした。実際には、中学校の運動部活動に参加しながら地域クラブの活動にも参加することは可能であるが、正しい情報が伝わらず 2019 年 7 月の育成センター参加者へのアンケートでは、「子どもをどこに所属させるか選択が難しい」との回答があった。

（2）クラブの台頭

スポーツ少年団は、年齢の上限を撤廃し、登録年齢を 3 歳以上に引き下げた。しかし、バスケットボールではゴールの高さの違いがあることから、小学生中心の活動になっている。スポーツ少年団が総合型地域スポーツクラブとの一体化を目指していることや小中一貫教育の制度化に係る改正学校教育法及び関係政省令・告示が 2016 年 4 月に施行されたことから、ゴールの高さを変更すれば、小学生と中学生を対象とした地域スポーツクラブとして発展する可能性がある。

バスケットボール界では、従来から、都市部を中心に技術指導（スクールや教室）を中心とした有料クラブがある。2016 年からは B.LEAGUE ユースクラブが誕生し、それと並んで全国大会優勝を目標として掲げ、優秀なメンバーを擁立する強化中心型の有料クラブも誕生している。一般社会人のクラブチームでは、公認スポーツ指導者を擁していれば高校生も登録することができるようになってきていることから、いつしか中学生も参加しているクラブもある。こうした状況をその成り立ちからまとめると表 1 のようになる。

表 1 バスケットボールクラブの分類

カテゴリー	特徴
B.leagueユースクラブ	2016年B.league発足時の条件。チームで運営状況が異なり、強化と普及が混在。
スクール（教室）事業中心型クラブ	2002年「バスケットボールの家庭教師」をモデルに都市部で発展。B.leagueスクールも拡大中。
総合型地域スポーツクラブ	サッカー等で実績がありバスケットボールでも拡大。スクールを中心としたクラブが多い。
スポーツ少年団発展型クラブ	対象範囲を拡大したものの、ミニバスケットゴールの低さが障害で中高生少ない。
一般社会人（高校）融合型クラブ	高校生を含む一般社会人クラブの拡大型。母体組織の影響と地域性が高くゲーム中心。
中学部活動サポート型クラブ	外部指導者が中学校の活動をサポートするために設立。特に中1や中3対象が多い。
中学部活動融合（一体）型クラブ	熱心な中学校運動部顧問教員による部活動延長型。部活動の隠れ裏との批判も。
チーム強化中心型クラブ	B.Leagueユースクラブと並立する形で2018年頃台頭。有望選手を集める手法に疑問視する声も。

（3）育成センター（DC）創設とリーグ戦文化の醸成

JBA は、2018 年 3 月にスポーツ庁より発表された「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を受けて、JBA・PBA（都道府県バスケットボール協会）主催事業は「社会教育活動」としての位置づけであり、学校教育活動とは区別されるものとした。そして、これまで B.LEAGUE、

WJBL、実業団、クラブ、教員、家庭婦人、大学、高校（高専）、中学、ミニ等としていた分類を改変した。育成年代については、U18・U15・U12 カテゴリーとし、従来、高体連・中体連・ミニ連中心の競技会を JBA 主体の運営に切り替えた。2018 年度からは、アンダーカテゴリー強化部会とユース育成部会を中心に、育成センター（DC）を推進し、リーグ戦文化の醸成を図っている。

（４）IBA 育成センター事業参加者の意識

保護者の回答（19 件）のうち 21%に「試合をさせたかった」があるのに対し、子どもの回答（34 件）では 1 件も「試合をしたかった」という回答はなかった。実際に参加している子どもは練習による学びに喜びを感じているのに対し、見学をしている保護者は、ゲームで自分の子どもがどのように活躍するのかを期待していることが伺えた。

2019 年 7 月に過去 3 年間の参加者（84 人、82 家族）に対して「現在どこで活動しているか」「困っていることや納得のいかないことは何か」「IBA 事業への要望は何か」についてアンケートを実施した。11 人中 6 人（55%）は学校の部活動に所属していたが、そのうち 1 名は強化中心型クラブにも所属していた。5 人（45%）は、B.LEAGUE ユースクラブとスクール（教室）事業中心型クラブの併用、強化中心型クラブ、中学部活融合（一体型）クラブ、総合型地域スポーツクラブのみに所属していた。11 人中記載なしを除く 10 人のうち 9 人は中学部活動への不満を示した。その内訳は、「指導者の経験不足（66.7%）」「部活動時間の短縮（44.4%）」で、「本格的な指導機会の提供（50%）」を望んでいた。

（５）スポーツ少年団・クラブの現状と課題

育成センター事業は、県内 5 地区から一定の基準で対象者をミニ連に依頼して選抜していたが、選抜された子どものみならずその保護者も T シャツを揃え、個人名の横断幕を掲げて地区対抗戦の応援をしていた。進学した中学校にバスケットボールの指導者がいないことから、選抜されないことを恐れ、他県や他地区へ越境する子どももいた。新規クラブの中には、保護者の不安をあまり、特定の中学校やクラブを批判し、根拠のない情報（特定の高校へ進学できる等）を提示して勧誘している実態も明らかになった。育成センターに選抜されたことによる保護者の過剰な期待感から、勝利至上主義を助長するような弊害があることが判明した。

（６）スペインバスケットボール協会の特徴

スペインの現地調査の結果、以下のことが明らかになった。

上質のゲームが人を育てる

協会が全てのゲームを統括する。チームのレベルを合わせ、一つひとつのゲームを大切にす。ライセンス保有者しかコーチ・審判はできない。レベルに応じてルールを変更する。登録している全ての選手（ミニ以外）に年間 30 試合以上を保障する（リーグ戦を基本としている）。育成レベルの 1 チームは 12 名以内に限定。全ての選手を試合に出場させることが常識となっている。8 分×6 ピリオドで一人最低 3 ピリオドは出場させなければならないなどの工夫もある。

審判の権威とレベルの高さ

全てのゲームは審判がコントロールし、質を高めている。同じシーズンに審判とコーチを兼任することはできない。高レベルの審判が副審に入り、主審を見極め、レベルアップを促進する。審判はミニから順番にレベルアップしていく。レベルの低いゲームは審判 1 名・テーブルオフィシャル（T0）1 名の場合もある。コート以外の諸問題（例えば父兄の応援）にも審判が対応し、悪質な行為に対してはコーチ証や選手証を取り上げ、スコアシートの裏面に状況を書き込む。こうした問題に対しては、協会の裁定部門が判断し、罰金を含む処罰を決定する。

コーチライセンスの実質化

ライセンスを持っていなければゲームで指揮を執ることはできない。ゲームがコーチを育て

る。クラブ内にコーチを統括する人がいる。アシスタントコーチにベテランが入ってサポートする場面もある。ライセンスを取得するための時間数は、スポーツ庁が定めており、その規定に則ってカリキュラムを編成している。インターネットを活用した講習会もある。カリキュラムの大枠を示し、実質は地区協会に任せている。

現実的な対応

協会に登録していないチームも登録しているチームと同数程度あり、登録していない選手やコーチや審判もたくさんいる。市町村レベルでそれらのチームの大会を開催することがある。その場合、市町村が協会に競技会の開催を依頼し、審判派遣等に応じて個別に契約を結びお金を支払う。登録していないチームが行うゲームに対しても、可能な限り協会がガバナンスを発揮している。

(7) 求められる都道府県バスケットボール協会のガバナンス

2016年にIBAは一般社団法人化を果たし、各レベルの競技会、強化・育成事業、指導者・審判養成事業を行っている。事務所を設置し事務局員を配置し、登録などの諸手続の問題や指導者・審判に対するクレームにも対応するようになった。これまではミニ・中学・高校といった連盟内で収まっていた事案が、組織改編によりIBAに直接届くようになった。2019年度に入りIBAでも裁定委員会・規律委員会が設置された。今後は、諸問題に対して、さらに透明性を確保しつつ迅速な対応ができるような組織づくりが求められている。

登録制度や登録方法が変化し、競技会の運営方法も変わりつつある。誰もが正しい情報にアクセスできる環境を整えるばかりではなく、SNS等を活用した情報伝達システムを構築する必要がある。特に、育成年代の活動については、保護者の不安を取り除くために、競技会や育成センターの場で保護者会などを積極的に開催する必要がある。また、新しいクラブの立ち上げを支援すると同時に、保護者に対して根拠のない情報提供をすることのないよう監視する必要がある。

これらの事業を展開する際にアメリカの大学のように地元大学の協力は欠かせない。UNIVASとの連携を図るなどして、ガバナンスを発揮する必要がある。

JBAに対しては、ミニバスケットボールのゴールの高さを早急に一般のゴールと同じ高さにすることを求める。そのことによって、既存のスポーツ少年団に中学生や高校生を参加させることができ、一般社会人クラブで中学生の登録を認めるなどの措置をすれば、中学生の参加機会が増大する。運動部活動に加えて、多様なクラブの中から選択できる環境を作り出す必要がある。

地域クラブの対象範囲と地方競技団体が果たすべき役割をまとめると図1のようになる。

		年齢	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	課題
学校中心	従来からの組織	スポーツ少年団（ミニバスケットボール）			中学校運動部活動			高校運動部活動						・生徒中心の コーチング		
社会教育	都道府県バスケットボール協会 育成センター（DC）				U12			U14			U16			・保護者教育 ・指導者養成		
地域クラブ （民間）	B.leagueユース	キッズ 低学年			高学年			中高生/アドバンス						・都道府県バスケットボール協会(PBA) のガバナンス ・正確な情報提供 ・リーグ戦文化醸成		
	スクール（教室）事業中心型	キッズ			ジュニア			ジュニアユース・ガールズ ユース・トップ								
	総合型地域スポーツクラブ				スポーツ教室											
	スポーツ少年団発展型	マイクロ			フレッシュ			ミニ			ゴール高課題					
	一般社会人（高校）融合型										クラブチーム					
	中学部活動サポート型															
	中学部活動融合（一体）型										部活動の役割では？ 選手集めに問題あり？					
JBA直轄事業											ナショナル育成センター 男子ジュニアユースアカデミー 女子ジュニアユースアカデミー			・発掘と育成		

図1 地域クラブの対象範囲と地方競技団体の役割

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 加藤敏弘
2. 発表標題 少年団 中学校運動部活動 地方競技団体の連携システム構築 バスケットボールクラブを核にして
3. 学会等名 日本体育学会第70回大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>運動部活動適正化モデル校の実践事例集 https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/gakkou/karada/taiiku/bukatsu/jireisyu.pdf プロスポーツとの連携による茨城・水戸の地域活性化 https://www.scc.ibaraki.ac.jp/event/3051.html/ 第70回体育社会学専門領域発表抄録集第1号, pp.138-141 http://pesociology.jp/wp/wp-content/uploads/70th_abstract_s.pdf 令和元年度茨城大学地域研究・地域連携プロジェクト活動報告書 https://www.scc.ibaraki.ac.jp/wp-content/uploads/2020/03/R1-chiken.pdf</p>

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----